

令和6年10月18日

鈴鹿市立小学校保護者の皆様

鈴鹿市教育長  
廣田 隆延

### 鈴鹿市における「休日の学校部活動」について

保護者の皆様には、平素から本市の教育行政に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国は、令和5年度から令和7年度までを中学校における休日の部活動地域移行の改革推進期間と位置付け、令和8年度を目途に学校部活動を段階的に地域移行するとしています。

昨今の少子化の影響により、学校単位でチームを編成できず、大会に参加できなくなることや、専門的な技術指導ができる教員を配置できない現状が散見されています。このことは、本市におきましても同じ状況となっており、今後も少子化による影響は、より深刻化することが考えられます。

こうしたことから、本市におきましても、令和5年度に「鈴鹿市立中学校における部活動の地域移行に関する協議会」を立ち上げ、各委員から意見聴取を行い、検討を重ねてきました。

これらを踏まえ、本市としましては、学校部活動の段階的な地域移行を進めるべく、休日の学校部活動の取扱いを下記のとおりとしますので、皆様の御理解を賜りますよう、お願いします。

### 記

#### 1 休日の活動について

令和8年度、中学3年生の最後の大会やコンクール等が終了する10月以降は、休日の学校部活動を行いません。

#### 2 平日の活動について

平日は学校管理下の活動として部活動を継続する予定です。なお、部活動の加入については、市内公立中学校において、「任意制」となっています。

#### 3 その他

- (1) 現在小学6年生と5年生の児童は、令和8年9月（それぞれ中学2年次、中学1年次の9月）までは、休日の学校部活動に参加できます。
- (2) 現在小学4年生から1年生の児童は、中学校での休日の学校部活動を行いません。
- (3) その他、休日の学校部活動の地域移行に関する取扱いについては、随時、周知してまいります。

【問合せ先】 鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課  
部活動地域移行準備室 河原・井上 TEL 059-382-9028

令和6年10月18日

鈴鹿市立中学校保護者の皆様

鈴鹿市教育長  
廣田 隆延

### 鈴鹿市における「休日の学校部活動」について

保護者の皆様には、平素から本市の教育行政に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国は、令和5年度から令和7年度までを中学校における休日の部活動地域移行の改革推進期間と位置付け、令和8年度を目途に学校部活動を段階的に地域移行するとしています。

昨今の少子化の影響により、学校単位でチームを編成できず、大会に参加できなくなることや、専門的な技術指導ができる教員を配置できない現状が散見されています。このことは、本市におきましても同じ状況となっており、今後も少子化による影響は、より深刻化することが考えられます。

こうしたことから、本市におきましても、令和5年度に「鈴鹿市立中学校における部活動の地域移行に関する協議会」を立ち上げ、各委員から意見聴取を行い、検討を重ねてきました。

これらを踏まえ、本市としましては、学校部活動の段階的な地域移行を進めるべく、休日の学校部活動の取扱いを下記のとおりとしますので、皆様の御理解を賜りますよう、お願いします。

#### 記

##### 1 休日の活動について

令和8年度、中学3年生の最後の大会やコンクール等が終了する10月以降は、休日の学校部活動を行いません。

##### 2 平日の活動について

平日は学校管理下の活動として部活動を継続する予定です。なお、部活動の加入については、市内公立中学校において、「任意制」となっています。

##### 3 その他

(1) 現在中学校在籍の生徒は、3年次の9月までは、休日の学校部活動に参加できます。

(2) その他、休日の学校部活動の地域移行に関する取扱いについては、随時、周知していきます。

【問合せ先】 鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課  
部活動地域移行準備室 河原・井上 TEL 059-382-9028